

漁業調整委員会委員応募申込書

(学識経験委員用)

島根県知事 様

年 月 日

海区漁業調整委員会委員について、次の事項を確認の上、申し込みます。

- ▶ 募集要領に掲げる資格を満たしており、本申込書に記入した内容は事実と相違ありません。
- ▶ 記入内容について確認を行うため、必要に応じて島根県が関係機関に照会することに同意します。
- ▶ 応募者に関する情報（住所、生年月日、電話番号、最終学歴を除く。）について、島根県農林水産部水産課のホームページにおいて公表することに同意します。

1 応募する海区漁業調整委員会 ※該当する委員会にチェックを付けてください。

- 島根海区漁業調整委員会
- 隠岐海区漁業調整委員会

2 応募の内容

ふりがな		<input type="checkbox"/> 大正・ <input type="checkbox"/> 昭和・ <input type="checkbox"/> 平成		性別
氏名		年 月 日生 年齢 歳 (申込日現在)		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
住所	〒	自宅電話番号	() -	
		携帯電話番号	() -	
職業				
最終学歴	学校名		卒業年月	
			昭和 / 平成 年 月 卒業	
経歴	※職歴、海区漁業調整委員会委員歴、資源管理及び漁業経営に関する経歴等（行政機関や漁業関係団体等での資源管理・経営指導部門の勤務経験、水産研究機関等での経験等）を記入してください。			
	期間 名称・役職等			

応募理由及び委員就任後の抱負	※ 応募する理由を200字程度で記載してください。 ※ 書類審査にあたっては、この欄に記載された内容を考慮しますので、理由、活動実績、意気込み等をなるべく詳しく記載してください。	
委員となることができない者	応募申込日において、次のいずれにも該当しない。 ・令和7年4月1日時点の年齢が満18歳未満の者 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者	<input type="checkbox"/> いずれにも該当しない。 <input type="checkbox"/> いずれかに該当する。

注意事項

- 1 記載欄が不足する場合は、(別紙のとおり)と表記し、別用紙に記載の上添付してください。
- 2 提出された申込書等は返却しません。

添付書類

- 1 応募者の住民票の写し(発行後3か月以内のものに限る。)